☆子育て応援事業利用案内☆

１　児童と保護者の要件

児童を預けることができるのは、次の①から③のいずれにも該当し、④または⑤のいずれかの場合です。

※※　要　件　※※

①令和４年４月１日現在、1歳に達している児童

②児童及び保護者は、ともに占冠村に住民登録があり居住していること

③児童は保育に支障のない健康状態であること

④保護者が就労のため家庭での保育が困難であるとき（就労証明書必須）

⑤保護者が病気や災害、事故などのため一時的に保育が困難になったとき

２　一時預かりを行う場所

　・トマム保育所内

　・占冠保育所内

３　開設時間及び開設日

　　時間　　午前8時00分～午後5時30分

曜日　　月曜日～金曜日（祝日を除く）

４　料金

　　児童１人につき、１日　500円

（利用月の翌月に発布する納付書により納入。）

５　利用申し込み

【初回の方】　　　　「子育て応援事業利用申込書」の提出が必要となります。１週間前までに　　申請が必要です。

　【２回目以降の方】 　預かりを希望する日の２日前までに連絡をお願いします。

**※利用日が事前にわかる場合は、可能な限りまとめてお伝えください。**

６　主な持ち物

食事・・・・・お弁当、飲み物、おやつ(３時)、食事用エプロン、スプーン、フォーク

　　着替え・・・・上下２枚組ほど、おむつ、下着、靴下、おしりふき、午睡用の布団、上靴（中央地区のみ）、歯ブラシ、歯磨き用コップ、パジャマ等

　　※その他、必要なものを持参ください。

　　※持ち物にはできるだけ名前を記入ください。

　　※おむつ、午睡用の布団は施設内に置いておくことも可能です。

７　子育て応援事業利用児童健康カードについて

　　利用日の朝に健康カードを記入し提出ください。

８　子どもの体調について

　　・熱が３７度後半の場合、子どもの安全を考え、利用をお断りさせていただきます。また、利用中に発熱等お迎えが必要と判断される場合にはお迎えを依頼します。

９　おおまかな一日の流れ（子どもの様子や体調を見ながら活動を決めます。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 時間 | 活動内容 | 子どもの活動 |
| ８：００ | 受け入れ | 朝のあいさつ  持ち物を所定の場所に置く |
|  | 自由遊び | 好きな遊びをする |
| １０：００ | 片付け | 遊びの片付けをする |
|  | 排泄  おやつ(保護者任意:11月まで) | 排泄、手洗いをする |
| １０：１０ | 設定した活動を行う  ・ねんど遊び  ・外遊び  ・体操  ・折り紙  ・お絵描き　　等 | 従事者の指導により行う |
| １１：３０ | 排泄  学校31_Mお弁当準備 | 排泄、手洗いをする  お弁当の準備をする |
|  | お弁当 | 「いただきます」をする  「ごちそうさま」をし、片付けをする |
|  | 歯磨き | 歯磨きをする |
|  | 排泄 | 排泄、手洗いをする |
| １２：３０ | 午睡（お布団に入る） | 布団に入る |
| １４：３０ | 起床 | 布団の片付けをする |
|  | 排泄 | 排泄、手洗いをしておやつを食べる |
| １４：５０ | おやつ（保護者の任意） | おやつを食べる |
|  | 暮らし52_M歯磨き | 歯磨きをする |
| １５：３０ | 自由遊び | 暮らし31_M遊びながら迎えを待つ |
| ～ |  |
| １７：３０ |  |  |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　【連絡先】占冠村子育て支援室　0167-56-2125

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　占冠村　トマム支所　0167-57-2160